

平成17年度J C I 四国支部第1回拡大幹事会議事録（案）

日時：平成17年9月12日（月）14：00～18：00

場所：香川大学工学部安全システム建設工学科会議室

出席：堺支部長、熊沢、橋本、古田、氏家の各幹事、安藤、上岡の各常任委員

欠席：島幹事、横井常任委員

配布資料

- 1-1 第1回拡大幹事会次第および拡大幹事会メモ
- 1-2 福山大学寺井先生からのEメール
- 1-3-1 今年度の講習会・講演会の計画
- 1-3-2 吹付けコンクリート講習会予算案
- 1-3-3 吹付けコンクリート指針（案）に関する講習会 案内
- 1-3-4 吹付けコンクリート指針（案）に関する講習会 申込用紙
- 1-3-5 コンクリート工学セミナー
- 1-4-1 平成17年度J C I 四国支部現地見学会（案）
- 1-4-2 平成17年度J C I 四国支部現地見学会地図（国土交通省）
- 1-4-3 平成17年度J C I 四国支部現地見学会地図（日本道路公団）
- 1-4-4 日本道路公団交通管制資料
- 1-5 J C I 四国支部交通費支給規則
- 1-6-1 支部別正会員数
- 1-6-2 8月以降の四国支部入会会員

報告

1. J C I 8月定例理事会

8／31に開催された定例理事会について堺支部長より、収支計算書、委員会報告、40周年記念行事、支部設立の報告などについて説明がなされた。（現在、四国支部には理事ポストがないため、オブザーバーとして出席。四国支部ポストの理事に関しては検討中。）

議事

1. コンクリート工学講演会の開催について

- ・資料1-2、1-3-1、1-3-5に基づいてコンクリート工学講演会について橋本幹事より説明がなされた。
- ・J C I 中国支部より提案されているコンクリート工学講演会では趣旨、支部間の連携、受講対象者など明確でない点があるので、堺支部長よりこれらのことを踏まえて中国支部と連絡をとり、検討することとなった。

2. 今年度の講習会・講演会の計画について

- ・資料1-3-1～1-3-4に基づいて「コンクリート護岸の維持管理技術に」に関する講習会、新刊コンクリートライブラリー・吹付けコンクリート指針（案）に関する講習会について橋本幹事より説明がなされた。
- ・建築学会四国支部主催のひび割れに関する講習会をJ C I 四国支部共催とする。
- ・コンクリート工学講演会に関して、中国支部と連携できなくても四国支部としては会誌の会告にのせて単独でも実施（3月頃を予定）する。

3. 地域施術者のための生コンセミナーの開催について

- ・資料1-1を用いて四国支部版の生コンセミナーについて堺支部長から説明がなされた。
- ・本年度は香川県生コンクリート工業組合（主催）と共催し、日本建築構造技術者協会四国支部の後援とすることとした。
- ・本年度は堺支部長、大内常任委員、古田幹事を講師として、来年1月に開くことを予定する。
- ・次年度以降は各県で持ち回りとする。

4. 現場見学会の開催について

- ・資料 1－4－1～1－4－5に基づいて本年度の現場見学会について上岡常任委員および安藤常任委員から説明がなされた。
- ・各案を検討した結果、本年度は香川用水に関係する施設の見学会（日時：11月11日、参加費1000円）を開催することとした。
- ・趣旨を加えた1枚程度の案内を作成し、ダイレクトメールで会員に知らせる。

5. コンクリート教育への助成について

- ・四国の建設系の学科がある3高専に打診し、無ければ今年度は行わない。来年度は工業高校の建築系の学科を優先的に助成を考える（工業高校に対しては熊沢幹事が担当する）。

6. 平成18年度診断士の講習会の実施について

- ・堺支部長より説明があり、診断士の講習会は四国生コンクリート工業会へ委託することとなった。

7. 旅費支給規則の制定について

- ・資料1－5に基づいて堺支部長よりJCI四国支部の旅費支給規則について説明がなされた。
- ・香川での幹事会などの開催を想定して、県外の者はJR運賃実費＋会場までのバス電車運賃を、県内の会場から20km以内であれば一律500円を支給することとした。ただし、必要に応じて駐車場代を考慮することもある。

8. 研究委員会の公募について

- ・公募中である。

9. ホームページの開設について

- ・1週間位で開設予定である。（横井常任委員担当）

10. JCI 会員増強方策の検討

- ・資料1－6－1と1－6－2に基づいて、堺支部長より会員増強について説明がなされた。
- ・役員に会員増強に関する協力依頼をすることとした。

11. 四国コンクリート研究会の四国コンクリート懇話会への移行

- ・堺支部長より四国コンクリート研究会のJCI懇話会への移行に関して説明がなされた。
- ・懇話会には懇話会会長と幹事会を設けて、その中からJCI四国支部の拡大幹事会にオブザーバーとして出席し、連携して各種の事業を共催することを了承した。
- ・島幹事が担当で、9月中には懇話会を発足する予定である。
- ・懇話会は共催の事業の経費の一部を負担する。懇話会の会員にも案内し、参加費もJCI会員と同じとする。

（議事録作成：氏家）